

短時間勤務導入で高齢者層への魅力アップ

～高齢者雇用に関する工夫～



取組事例紹介

業種：青果卸売業 従業員数：15名

冬や夏の時期に応じて業務量の差が大きいため、季節ごとの人員調整を行う必要があった。その対策として短時間勤務制度に目をつけ、併せて、高齢者層も働きやすい環境整備に取り組んだ。

<短時間シフト勤務制度導入>

- 高齢者層は仕事以外の時間を大切にする人が多い傾向にあるため、最低2時間（週20時間以上）の勤務を可能とし、始業時刻も希望に応じ、朝5時から15時までの選択制とした。
- 集中力を維持してもらうため、休憩時間を2時間ごとに15分単位で取得できるようにした。
- 求人について、高齢者層や主婦の目に留まるよう、新聞の折り込みチラシを利用した。

就業規則の変更 経費に助成あり



【65歳超雇用推進助成金】
○高齢者評価制度等雇用管理改善コース

助成率 **最大75%**
支給対象経費 **最大50万円**

◆ 助成金には、一定の要件があります。

- ・短時間勤務制度を整備するとともに、定年年齢を引き上げることで、高齢者層や子育て世代からの応募が増加し、人手不足解消につながった。
- ・作業の区切りを「2時間単位」としたことが、体力や集中力のバランスもよく、従業員全体の成果量、作業精度も向上した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-006-802

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com